

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐伯地区地域水産業再生委員会 下入津地区作業部会
代表者名	部長 山本 勇

再生委員会の構成員	大分県漁業協同組合、佐伯市、大分県、大分県南部漁業青年協議会、佐伯地区漁協女性部連絡協議会
オブザーバー	随時

※ 再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	佐伯市下入津地区に住所を有する再生委員会の会員383名(延べ383名) 刺網(25経営体)、小型定置網(7経営体)、一本釣り(21経営体)、潜水(37経営体)、かご漁(11経営体)、モジャコ(18経営体)、養殖(44経営体)、その他(220経営体)
-------------------	---

※ 策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

下入津地区は大分県南部に位置し、暖流の黒潮と瀬戸内からの栄養分豊富な寒流の混合で好漁場を形成する豊後水道や、リアス式の静穏な湾と深い入り江といった恵まれた漁場環境のもと各種漁業が盛んに営まれており、主な漁業種類は定置網漁業、潜水漁業、及び養殖用のブリ稚魚採捕漁業等の漁船漁業と、ブリ類、シマアジ、ヒラメ等の魚類養殖業である。同地区の社会経済基盤は漁業により成立しており、漁業の動向如何で地域活力が決まることとなるが、近年、漁獲量の減少や魚価の低迷に加え、資材や燃油価格の高騰(高止まり)等による漁業所得の減少が続いており、漁家経営が圧迫されていることから、地域活力も下降傾向にある。よって、漁業収入の向上やコスト削減対策に積極的に取り組み、漁業所得の改善による漁家経営の安定化を図ることが課題となっている。

(2) その他関連する現状等

近年の圧迫された漁家経営を反映し、新規の漁業就業者数は伸び悩み、また漁業者の高齢化も進んでいることから、今後は後継者不足も大きな課題になると思われる。
東九州自動車道(佐伯IC～蒲江IC)が26年度末に開通し、大分市から宮崎市までが高速道路で接続される。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

経営圧迫の大きな要因である燃油価格の高騰に対し、減速航行の徹底等により燃油コストの削減を図る。また、大分県の特産品である「かぼす」を餌に加えたブランド魚(かぼすブリ)を生産し、高付加価値化による魚価単価の向上を図る。その他温暖化等の影響で藻場資源が減少しているため、藻場の保全活動やアワビ等の種苗放流を実施し、資源回復による漁獲量の向上を目指す。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

該当なし

※ プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)
 (取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。)

1 年目(平成 26 年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【以下の取組により、基準年度より1.3%向上】</p> <p>○全漁業者 ・漁協青年部が中心となり、当番制で漁船を出し、夏から秋にかけて赤潮や酸素濃度など漁場の環境調査を実施する。測定結果については、漁協より各漁業者へ配信し、全漁業者が漁場環境を把握できる体制を構築する。更に、市の補助を受けつつ、底質改良材の散布を行って生産性の向上を図る。 ・海底のヘドロを回収し、硫化物を除去したのちに肥料等に有効活用する取組を県と協力して試験的に実施する。 ・地元の宿泊施設と連携し、朝市やレストランへの地元食材の提供を行うことで、観光客を誘致するとともに魚の単価向上を図る。 ・漁協は、県の補助事業で水温調整機能付きの蓄養水槽を整備し、夏期でも斃死が少なく常時活魚出荷が可能として、突発的な注文にも対応できる安定的な供給体制を構築し、販路拡大や単価の向上を図る。</p> <p>○モジャコ業者 ・これまでモジャコ採取時期(4-5月)以外ほとんど使用していなかった船を、ヨコワ釣りや遊漁船として使うことで年間の稼働率を上げ、新たな収入源とする。</p> <p>○漁船漁業者 ・県や市と協力して栽培漁業を推進する。具体的には、県等が行う増殖場整備による増産、放流後の定着率を向上させるための放流最適地の調査、放流後の資源管理の強化等を講じ、資源の維持・増大を図る。</p> <p>○潜水器漁業者 ・磯焼け対策等の保全活動を実施する事で藻場面積を5.0ha増加させるとともに、アワビ等の種苗放流を自身が設定した禁漁区を行うことで種苗を保護し、資源の増大を目指す。</p> <p>○養殖業者 ・大分県の特産品である「かぼす」を一定手法の下で餌に加えたブランド魚(かぼすブリ)の生産に積極的に取り組み、生産量を増加させるとともに、PR活動による普及推進にも努め、高付加価値化による魚価単価・出荷量の増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省燃油活動の推進事業 ・全漁業者383名が、漁船の燃油費向上のため減速航行を徹底し、基準年度より20%消費燃油量削減に取り組む。</p> <p>②燃油・配合飼料価格の高騰に対する備え ・燃油価格や配合飼料価格の高騰による漁家経営への圧迫を軽減し、経営の安定を図るため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入について、更なる普及推進に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>種苗放流事業、水産多面的機能発揮対策事業、省燃油活動の推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業</p>

2 年目(平成 27 年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【以下の取組により、基準年度より2.6%向上】</p> <p>○全漁業者 ・漁協青年部が中心となり、当番制で漁船を出し、夏から秋にかけて赤潮や酸素濃度など漁場の環境調査を実施する。測定結果については、漁協より各漁業者へ配信し、全漁業者が漁場環境を把握できる体制を構築する。更に、市の補助を受けつつ、底質改良材の散布を行って生産性の向上を図る。 ・海底のヘドロを回収し、硫化物を除去したのちに肥料等に有効活用する取組を県と協力しつつ試験的に実施する。 ・地元の宿泊施設と連携し、朝市やレストランへの地元食材の提供を行うことで、観光客を誘致するとともに魚の単価向上を図る。 ・26年に整備した畜養水槽を活用し、常時活魚出荷できる体制を構築するとともに、漁協が保持する活魚車を活用し、地元だけでなく県中心部への販路拡大を行い、単価の向上を図る。</p> <p>○モジャコ業者 ・これまでモジャコ採取時期(4-5月)以外ほとんど使用していなかった船を、ヨコワ釣りや遊漁船として使うことで年間の稼働率を上げ、新たな収入源とする。</p> <p>○漁船漁業者 ・県や市と協力して栽培漁業を推進する。具体的には、県等が行う増殖場整備による増産、放流後の定着率を向上させるための放流最適地の調査、放流後の資源管理の強化等を講じ、資源の維持・増大を図る。</p> <p>○潜水器漁業者 ・磯焼け対策等の保全活動を実施する事で藻場面積を5.0ha増加させるとともに、アワビ等の種苗放流を自身が設定した禁漁区を行うことで種苗を保護し、資源の増大を目指す。</p> <p>○養殖業者 ・大分県の特産品である「かぼす」を一定手法の下で餌に加えたブランド魚(かぼすブリ)の生産に積極的に取り組み、生産量を増加させるとともに、PR活動による普及推進にも努め、高付加価値化による魚価単価・出荷量の増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省燃油活動の推進事業 ・全漁業者383名が、漁船の燃油費向上のため減速航行を徹底し、基準年度より20%消費燃油量削減に取り組む。</p> <p>②燃油・配合飼料価格の高騰に対する備え ・燃油価格や配合飼料価格の高騰による漁家経営への圧迫を軽減し、経営の安定を図るため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入について、更なる普及推進に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>種苗放流事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業</p>

3 年目(平成 28 年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【以下の取組により、基準年度より3.8%向上】</p> <p>○全漁業者 ・漁協青年部が中心となり、当番制で漁船を出し、夏から秋にかけて赤潮や酸素濃度など漁場の環境調査を実施する。測定結果については、漁協より各漁業者へ配信し、全漁業者が漁場環境を把握できる体制を構築する。更に、市の補助を受けつつ、底質改良材の散布を行って生産性の向上を図る。 ・海底のヘドロを回収し、硫化物を除去したのちに肥料等に有効活用する取組を県と協力しつつ、前年より規模を拡大して実施する。 ・地元の宿泊施設と連携し、朝市やレストランへの地元食材の提供を行うことで、観光客を誘致するとともに魚の単価向上を図る。 ・26年に整備した畜養水槽を活用し、常時活魚出荷できる体制を構築するとともに、漁協が保持する活魚車を活用し、地元だけでなく県中心部への販路拡大を行い、単価の向上を図る。</p> <p>○モジャコ業者 ・これまでモジャコ採取時期(4-5月)以外ほとんど使用していなかった船を、ヨコワ釣りや遊漁船として使うことで年間の稼働率を上げ、新たな収入源とする。</p> <p>○漁船漁業者 ・県や市と協力して栽培漁業を推進する。具体的には、県等が行う増殖場整備による増産、放流後の定着率を向上させるための放流最適地の調査、放流後の資源管理の強化等を講じ、資源の維持・増大を図る。</p> <p>○潜水器漁業者 ・磯焼け対策等の保全活動を実施する事で藻場面積を5.0ha増加させるとともに、アワビ等の種苗放流を自身が設定した禁漁区に行うことで種苗を保護し、資源の増大を目指す。</p> <p>○養殖業者 ・大分県の特産品である「かぼす」を一定手法の下で餌に加えたブランド魚(かぼすブリ)の生産に積極的に取り組み、生産量を増加させるとともに、PR活動による普及推進にも努め、高付加価値化による魚価単価・出荷量の増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省燃油活動の推進事業 ・全漁業者383名が、漁船の燃油費向上のため減速航行を徹底し、基準年度より20%消費燃油量削減に取り組む。</p> <p>②燃油・配合飼料価格の高騰に対する備え ・燃油価格や配合飼料価格の高騰による漁家経営への圧迫を軽減し、経営の安定を図るため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入について、更なる普及推進に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>種苗放流事業、漁業経営セーフティネット構築事業</p>

4 年目(平成 29 年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【以下の取組により、基準年度より5.1%向上】</p> <p>○全漁業者 ・漁協青年部が中心となり、当番制で漁船を出し、夏から秋にかけて赤潮や酸素濃度など漁場の環境調査を実施する。測定結果については、漁協より各漁業者へ配信し、全漁業者が漁場環境を把握できる体制を構築する。更に、市の補助を受けつつ、底質改良材の散布を行って生産性の向上を図る。 ・海底のヘドロを回収し、硫化物を除去したのちに肥料等に有効活用する取組を引き続き県と協力して実施する。 ・地元の宿泊施設と連携し、朝市やレストランへの地元食材の提供を行うことで、観光客を誘致するとともに魚の単価向上を図る。 ・26年に整備した畜養水槽を活用し、常時活魚出荷できる体制を構築するとともに、漁協が保持する活魚車を活用し、地元だけでなく県中心部への販路拡大を行い、単価の向上を図る</p> <p>○モジャコ業者 ・これまでモジャコ採取時期(4-5月)以外ほとんど使用していなかった船を、ヨコワ釣りや遊漁船として使うことで年間の稼働率を上げ、新たな収入源とする。</p> <p>○漁船漁業者 ・県や市と協力して栽培漁業を推進する。具体的には、県等が行う増殖場整備による増産、放流後の定着率を向上させるための放流最適地の調査、放流後の資源管理の強化等を講じ、資源の維持・増大を図る。</p> <p>○潜水器漁業者 ・磯焼け対策等の保全活動を実施する事で藻場面積を5.0ha増加させるとともに、アワビ等の種苗放流を自身が設定した禁漁区を行うことで種苗を保護し、資源の増大を目指す。</p> <p>○養殖業者 ・大分県の特産品である「かぼす」を一定手法の下で餌に加えたブランド魚(かぼすブリ)の生産に積極的に取り組み、生産量を増加させるとともに、PR活動による普及推進にも努め、高付加価値化による魚価単価・出荷量の増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省燃油活動の推進事業 ・全漁業者383名が、漁船の燃油費向上のため減速航行を徹底し、基準年度より20%消費燃油量削減に取り組む。</p> <p>②燃油・配合飼料価格の高騰に対する備え ・燃油価格や配合飼料価格の高騰による漁家経営への圧迫を軽減し、経営の安定を図るため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入について、更なる普及推進に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>種苗放流事業、漁業経営セーフティネット構築事業</p>

5 年目(平成 30 年度)

(最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【以下の取組により、基準年度より6.5%向上】</p> <p>○全漁業者 ・漁協青年部が中心となり、当番制で漁船を出し、夏から秋にかけて赤潮や酸素濃度など漁場の環境調査を実施する。測定結果については、漁協より各漁業者へ配信し、全漁業者が漁場環境を把握できる体制を構築する。更に、市の補助を受けつつ、底質改良材の散布を行って生産性の向上を図る。 ・海底のヘドロを回収し、硫化物を除去したのちに肥料等に有効活用する取組を県と協力して実施する。本年度はこれまでの取組の成果を検証しつつ、規模を拡大しての実施とする。 ・地元の宿泊施設と連携し、朝市やレストランへの地元食材の提供を行うことで、観光客を誘致するとともに魚の単価向上を図る。 ・26年に整備した畜養水槽を活用し、常時活魚出荷できる体制を構築するとともに、漁協が保持する活魚車を活用し、地元だけでなく県中心部への販路拡大を行い、単価の向上を図る。</p> <p>○モジャコ業者 ・これまでモジャコ採取時期(4-5月)以外ほとんど使用していなかった船を、ヨコワ釣りや遊漁船として使うことで年間の稼働率を上げ、新たな収入源とする。</p> <p>○漁船漁業者 ・県や市と協力して栽培漁業を推進する。具体的には、県等が行う増殖場整備による増産、放流後の定着率を向上させるための放流最適地の調査、放流後の資源管理の強化等を講じ、資源の維持・増大を図る。</p> <p>○潜水器漁業者 ・磯焼け対策等の保全活動を実施する事で藻場面積を5.0ha増加させるとともに、アワビ等の種苗放流を自身が設定した禁漁区に行くことで種苗を保護し、資源の増大を目指す。</p> <p>○養殖業者 ・大分県の特産品である「かぼす」を一定手法の下で餌に加えたブランド魚(かぼすブリ)の生産に積極的に取り組み、生産量を増加させるとともに、PR活動による普及推進にも努め、高付加価値化による魚価単価・出荷量の増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省燃油活動の推進事業 ・全漁業者383名が、漁船の燃油費向上のため減速航行を徹底し、基準年度より20%消費燃油量削減に取り組む。</p> <p>②燃油・配合飼料価格の高騰に対する備え ・燃油価格や配合飼料価格の高騰による漁家経営への圧迫を軽減し、経営の安定を図るため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入について、更なる普及推進に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>種苗放流事業、漁業経営セーフティネット構築事業</p>

※ プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※ 「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮されるよう、行政（大分県、佐伯市）と大分県漁業協同組合及び同組合の佐伯市内各支店との連携を強固にするとともに、県内外の流通関係者についても新たな連携を模索します。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度	: 漁業所得	千円
		目標年	平成	年度	: 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※ 算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
①種苗放流事業	市・県の助成を受けてアワビ等の種苗を放流し、漁獲量の向上を図り、漁業収入を向上させる。
②水産多面的機能発揮対策事業	温暖化等の影響で減少している藻場の保全活動等を実施し、藻場資源の維持増大による地域水産業の再生・漁村の活性化を図る。
③省燃油活動の推進	全会員が減速航行を徹底することに取り組むことで、消費燃料の低減を図り、漁業コストを削減する。
④漁業経営セーフティネット構築事業	燃油・配合飼料価格の高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り、漁業所得を確保する。

※ 具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※ 本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。